

としはる通信

2008.4

No.25

編集、発行
川村俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



ごあいさし

彼岸も過ぎ、満開のさくらに春を満喫できるこのころ、皆様にはお変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

旅立ちの季節を迎え、新しい門出に就かれる方々には、希望への着実な前進をお祈りいたします。

さて、3月6日から17日までの12日間、平成20年第1回山北町議会定例会が開催されました。主な議題は20年度当初予算の審議でした。

いずれ議会だよりで詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただいてご意見などお寄せいただきますようお願い申し上げます。



川村としはる
(俊治)

一般質問

高齢者医療保険事業

運営への取り組み

平成20年4月から変わる高齢者医療制度や、特定健診・特定保健指導への取り組みを質問しました。

質問 後期高齢者医療制度の導入により保険料負担が増える人がいるが説明は十分に行われているか。

答弁 保険料ではなく、制度や概要について、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センターの会議で説明や周知を行っている。

質問 現役世代の保険料が一般保険料と特定保険料に区分されて徴収される。特定保険料を見る現役世代は、高齢者医療費の縮小・削減を歓迎するようになり、高齢者との対立が生じる懸念はないか。

答弁 制度発足時の保険料負担は、高齢者1割、若人4割です。高齢者との対立の懸念は、高齢者の医療費は国民皆保険の下、国民

全体で支えあう社会連帯の精神に基づいて、現役世代が高齢者世代を支援する仕組みになっていることを理解することで緩和されると考えます。

質問 現在の老人保健は資格証明書の発行(保険証を取り上げられる)対象から除外されているが、後期高齢者医療は対象となる。町はどう対応するのか。

答弁 保険料の滞納が1年を経過すると資格証明書を発行することが法律で定められているが、町は窓口での相談機会を確保して状況の把握に努め適切に対応します。

質問 特定健診の成果により後期高齢者の支援金が増減される。町は負担を増やさないようするために現在の受診率をどのように改善していくか。

答弁 19年度の受診率は17.9%です。5年後に65%にする必要があると、広報や国保料通知書で受診勧奨をしていきます。

質問 特定健診・特定保健指導の導入で、義務化されたものに対する投資と負担についてのシミュレーションは行われているか。

答弁 平成20年度の受診率を30%に、5年後に65%に達する目標を設定し、5年間で8400万円の経費負担を見込んでいます。

水源地域の環境保全

浄化槽設置条例を制定

山北、岸、向原地区では下水道整備が進んでいます。一方、三保地区には丹沢湖があり、県の東部に水を供給しているため、水質保全を図る必要があります。水源地の環境保全、地域公衆衛生の向上を図るため、三保地区の一般住宅、事業所、店舗、旅館、キャンプ場等に町設置型合併処理浄化槽を設置する条例が提案され、原案通り可決されました。この事業は県の水環境保全・再生交付金を活用して行われます。

水源環境保全・再生交付金は今年度2億2140万円交付され、三保地区の合併浄化槽設置事業のほか、地域水源林整備支援事業(浅間山、丸山地区等)、河川・水路自然浄化対策推進事業(日向用水路改修等)、地下水保全対策推進事業(透水性舗装等)が行われることになっています。

平成20年度当初予算

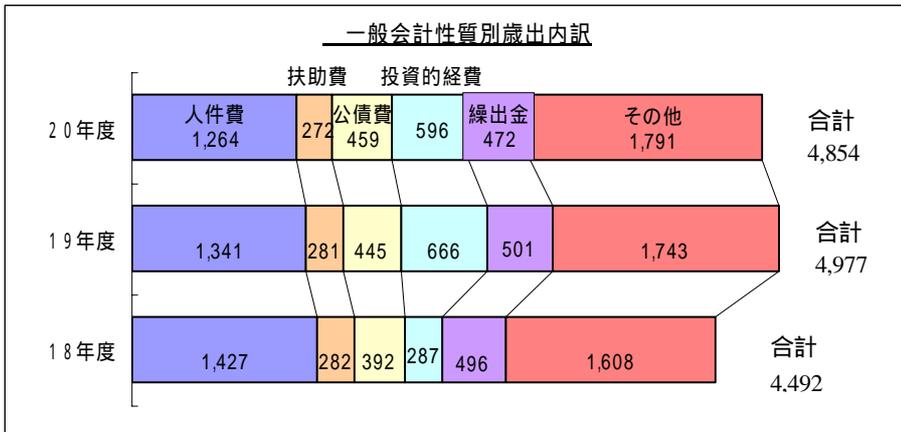
一般会計は48億5398万円

平成20年度当初予算は総額79億6260万円で前年度に対し11%の減額です。
一般会計は前年度比2.5%の減額となりました。

歳入については、町民税が個人、法人とも減収で、その他の税収を合わせた町税は歳入総額の43.5%となりました。地方交付税は、地方再生対策費の創設により8.6%の増収、また、県からの水源環境保全・再生交付金が増えています。町債は3億3000万円を借り入れます。

主な事業は、妊産婦健康診査検診回数を2回から5回に、塵芥処理事業の可燃ごみ収集運搬を民間委託、プラスチック類の分別収集、地震の緊急情報を知らせる全国瞬時警報システムの整備、町道整備(水上橋架替、平山線改良、川村城址公園線新設、山北跨線橋耐震補強)、三保地区への合併浄化槽設置等で、投資的事業はまちづくり交付金事業、水源環境保全・再生事業、中

山間地域総合整備事業です。特別会計は国民健康保険事業、老人保健医療、後期高齢者医療、災害給付見舞事業、下水道事業、山北、共和、三保各財産区、介護保険事業、商品券の10会計からなり、28億808万円です。また水道事業会計は3億55万円です。一般会計の性質別歳出入内訳をグラフに示します。



議員に告ぐ ネットで町民を中傷

茂木議員 辞職 調査特別委員会が結論

インターネットの掲示板「2ちゃんねる」で町民を中傷したとして名誉毀損で告訴され、書類送検されたことを受けて設置された「茂木議員の名誉毀損被疑事件に係る調査特別委員会」は調査結果を会議の冒頭に報告しました。

委員会が非公開で行われてきたので、報告は細部にわたって行われ、1時間30分を越えるものでした。

報告書では、動機はエコーブ問題に端を発し、引き続きの町長選挙でも被害者と反対の立場にあった茂木議員が、匿名性の高いインターネットを利用すれば、誰が書いたかわからないという考えから書き込みを行ったものである。自分と考えが違うものを匿名で攻撃するという稚拙で、独りよがりな考え方に立っており、議員としてあるまじき行動である。としています。

茂木議員は委員会での質問に対し被疑事件での自らの非は認めているが、現在も支援してくれる人がいるとして、道義的責任、議員としての責任には言及しなかった。

特別委員会の結論は議会に対し(1)茂木議員に対して辞職を勧告

する決議を求める。(2)再発防止として議員政治倫理条例の制定を求める。2件の決議案を提案しました。

決議案を可決

特別委員会から提案された、茂木議員に議員辞職を勧告する決議については賛成多数(反対は岩本、牧田、小菅各議員、茂木議員は除斥)で可決されました。しかし、辞職勧告は、法的拘束力はないので、辞職するかしないかは本人の判断に委ねられます。本人は委員会での質問に対して「辞職せず町のために身を粉にして働く」と言っています。

続いて、山北町議会議員政治倫理条例の制定に関する決議案が提案され、賛成多数で可決されました。

議員政治倫理条例の制定に

関する特別委員会を設置

議員政治倫理条例の制定については、特別委員会を設置して制定を図ることになりました。委員構成は全議員からなることとし、委員長に佐藤光男議員、副委員長に川村俊治、池谷莊次郎両議員を選出しました。委員会は閉会中の継続調査をして、一年以内には結論を出す方向だと考えます。